

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年6月7日（木）

【報告事項】

1 ワークライフバランス推進行動計画に係る平成29年度取組結果について

（警務部）

警察本部から「本行動計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間において、計画の柱を全職員のワークライフバランスの推進、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備及び女性職員の活躍促進の3つとし、それぞれの柱に沿って、各種取組を推進している。今後の取組としては、女性警察官の職域拡大やキャリアアップの推進、男性職員の家庭参加への促進及び介護に従事する職員の両立支援対策など更なる取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「職場において、上司が残っていても部下が帰り易い雰囲気を作ることが大切であるが、県警察ではどのような対策をしているのか。」旨の発言があり、警察本部から「委員御指摘のとおり、部下が帰り易い雰囲気を作ること重要である。署長会議などを通じて、幹部も勤務終了後は速やかに退庁するように指示している。」旨の説明があった。

公安委員から「年休取得の促進については、具体的な取組があるのか。また、県警察の年休取得率は、まだ低いと思われるので、連続休暇を推進するなど引き続き様々な工夫を実施してほしい。」旨の発言があり、警察本部から「通達では、1年間で10日間年休を取得するように指示しており、更に、夏季期間には、年休と特別休暇を合わせて12日間取得するように指示している。また、所属毎に、計画的に休みを取得する取組を実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「家族の誕生日や冠婚葬祭日を表にするなどして、明らかにすると休暇取得が促進するのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「家族行事については、現在も優先的に取得するように運用している。」「警察署では、係単位で職員のイベント日を優先的に休ませるようにしている。」旨の説明があった。

公安委員から「夏季休暇は、通常年休とは別に取得できるのか。」旨の発言があり、警察本部から「年休とは別に、夏季特別休暇として6日間取得できる。」旨の説明があった。

公安委員から「父親育児休暇取得率が伸びているのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「父親育児休暇は、子の出産前後において、5日間の休暇を取得できる制度であるが、職員に対する研修会の開催などにより、職員の認知度が高くなったことが要因ではないか。」、小倉北警察署から「警察本部から、休暇取得促進の教養資料が各所属に配布されていることも要因と考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「女性活躍促進は、民間でも重要なことであり、女性管理職を増やす取組を実施しているが、県警察では女性管理職を増やす取組をどのように実施しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「女性職員が結婚後も働きやすい職場環境を構築することなどを考えているが、女性職員本人の昇任意欲を掻き立てる指導も重要である。」旨の説明があった。

2 第39回少年非行防止大会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「6月23日、福岡市立東市民センターにおいて、第39回少年非行防止大会を開催する。大会では、少年補導員や善行団体などの表彰、高校生によるチアリーディング、インターネットに事実無根の書き込みをなどの誹謗中傷をされた経験を持

つタレントによる講演等を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「少年警察ボランティアは、どのような活動を行っているのか。また、活動人員はどのくらいか。」旨の発言があり、警察本部から「少年警察ボランティアである少年補導員や少年指導委員約2,200名が、非行少年等の立ち直り支援など少年の健全育成のための活動を行っている。」、小倉北警察署から「小倉北警察署では、約50人が少年補導員として活動している。」旨の説明があった。

3 訪日外国人等からの110番通報への対応について

(地域部)

警察本部から「近年、観光目的等で県内を訪れる訪日外国人が増加し、外国語による110番通報の受理件数が増加傾向にあることから、通訳人を介した三者通話の充実により、訪日外国人等からの110番通報への対応能力を高めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「通訳担当者の執務時間外の対応は、どのようにしているのか。また、翻訳機能の付いたタブレット端末は活用できないのか。」旨の発言があり、警察本部から「あらかじめ、当番制で指定された通訳要員と連携し、24時間体制で対応している。また、タブレット端末は、電話のスピーカー越しだと翻訳機能が正しく作動しないなどの不具合が生じたことから現在は通信指令業務において活用していないが、現場においては、主要観光地を管轄する交番等に配備し、活用している。」旨の説明があった。

公安委員から「訪日外国人等からの110番通報の内容には、どのようなものがあるのか。また、今後、東京オリンピックなど国際的行事が控えており、訪日外国人が更に増加することが予想されるが、どのように対応していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「訪日外国人からの110番通報の中には、観光中にレンタカーを使用して事故を起こした事例や家族とはぐれたといった事例がある。また、通訳要員を交えた三者通話の活用により事件検挙に至った事例もある。増加する訪日外国人への対応については、翻訳機器の活用などの対策を進めていく。」旨の説明があった。

4 窃盗（ひったくり）事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「南警察署ほか6警察署及び捜査第三課は、オートバイで追い抜きざまに、財布をひったくり窃取した窃盗事件について、5月30日、福岡市城南区居住の無職の男性を逮捕した。今後、事件の全容解明に向けて、所要の捜査を実施していく。」旨の報告があった。

5 五代目工藤會壊滅作戦における小倉北警察署の取組について

(小倉北警察署)

小倉北警察署から「小倉北警察署管内には、工藤會の総本部事務所、総裁本家をはじめ5か所に対し事務所使用制限命令を発出しており、過去には工藤會が多くの凶悪事件を管内で引き起こすなど、まさに工藤會対策の最前線の警察署である。署の取組としては、事件検挙、暴力団排除活動、保護対策といった三つの観点から取組を推進している。小倉北警察署は、今後も工藤會対策を徹底し、工藤會対策の進展により得た警察に対する信頼に基づく各種治安課題の改善により、負のイメージを払拭し、工藤會の壊滅と日本一安全で安心なまち小倉北区の実現に向けて、署員心一つに取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「工藤會の構成員は減少傾向にあるが、検挙人員はどのように推移しているのか。また、検挙内容に変化はあるのか。」旨の発言があり、小倉北警察署から「工藤會組員の検挙人員は、若干減少しているが、過去に発生した凶悪事件で工藤會組員を

検挙しており、更に覚せい剤事犯についても検挙している。」、警察本部から「暴力団全体の傾向として、5年前と比較し、暴力団員の検挙内容は、粗暴犯が減り、知能犯が増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「工藤會が暴力団対策法に基づき特定危険指定を受けていることが、北九州市民の安心感の根拠になっているのではないか。引き続き、工藤會に対する検挙対策を推進し、工藤會が壊滅するまで特定危険指定を継続することが必要である。」旨の発言があり、小倉北警察署から「工藤會の組織を背景とした事件の検挙をしっかりとやっていく。」旨の説明があった。

公安委員から「小倉北警察署以外の工藤會対策は、どうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「北九州市内の各警察署も、工藤會対策に取り組んでおり、定期的に、北九州市内の各警察署長と暴力団対策部の幹部が出席する北九州地区暴力団集中取締現地本部戦略会議を開催し、意思疎通を図り、一致団結して取り組んでいる。」旨の説明があった。

公安委員から「北九州市内の祭りにおいては、主催者の管理が不十分なところがあり、しっかりとした管理組織によりルールを守らない団体を排除していくことが重要である。また、成人式において若者がルールをきちんと守るように、少年の健全育成を図る対策を推進するようにお願いします。」旨の発言があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「月曜日は、全国警察本部長会議に出席した。また、本日から県議会定例会が開会し、来週水曜と木曜に代表質問、金曜から一般質問が予定されている。」旨の報告があった。